

第41号

2014. 12. 20

日本歯科技工士連盟機関紙

れんめい

発行 日本歯科技工士連盟
東京都新宿区市谷左内町 21-5
歯科技工士会館内
発行人 衛 藤 勝 也
編集 日本歯科技工士連盟

執行部提出全議案を承認

2014年度第2回評議員会

日本歯科技工士連盟（会長・杉岡範明）は、去る11月15日（土）、歯科技工士会館（東京・市ヶ谷）において2014年度第2回評議員会を開催した。始めに時見高志理事長が議長団の選出について評議員に諮ったところ執行部一任となり、議長に中村守勝評議員（神奈川）、副議長に宗像篤志評議員（熊本）が就任した。その後、副議長が氏名点呼を行い、評議員定数59名に対し57名の出席を確認（後刻1名の出席確認）し、議長に報告。これを受け議長は、日本歯科技工士連盟規約第26条に基づき、2014年度第2回評議員会の開会を宣言した。

次いで議長は議事録署名人の選出方法を議場に諮った。その結果、議長一任となり、藤井康弘評議員（山口）と金井茂幸評議員（神奈川）が指名され、両評議員受諾後、杉岡会長の挨拶（要旨別掲）に移った。

引き続き議長は、議事に入る旨を議場に告げた。執行部より第1号議案及び第2号議案の一括上程の提案があり、議長が議場に諮った結果、両議案を一括で審議することとなった。

第1号議案・2015年度活動方針承認を求める件は岩澤毅副理事長より上程され、「歯科技工士とその関係者が、歯科技工士連盟の活動を体感し、理解と協力が地域からより一層促進される方策を追求する」という方針の下、公益日技に設置された総合政策審議会の稼働支援、「歯科技工士に関する制度推進議員連盟」所属議員の活動支援を通じた歯科技工士連盟活動の必要性の理解の促進、「歯科専門職の資質向上検討会」での検討内容と報告を踏まえた修業年限延長実現のための調査研究等に重点的に取り組



む旨の説明が行われた。第2号議案・2015年度予算承認を求める件は阿部正從副理事長より上程され、資料を基に詳細な説明がなされた。

その後議長は、質疑応答に入る旨を議場に告げ、評議員の挙手を求めた（質疑応答要旨別掲）。活発な質疑応答の後、議長は採決に入る旨を議場に告げ、採決を行った。その結果、第1号議案、第2号議案とも賛成多数により承認された。

次いで時見理事長より第3号議案・旅費規程一部改正承認の件が上程され、質疑応答の後、採決を行った結果、賛成多数により承認された。

引き続き執行部より報告事項として古橋博美代表より、歯

科技工士に関する制度推進議員連盟の構成について、医療職俸給表（二）初任給基準表の改正について、歯科技工士に関する制度推進議員連盟所属議員による歯科技工士教育機関視察予定について、その他新執行部発足後の時局・渉外活動等について説明と報告が行われた。

協議事項として挙げられていた「組織拡充について」は、時間の都合上、報告のみとなり、杉岡会長より日本歯科技工士連盟の会員数の現状が報告され、次回評議員会で改めて組織拡充について協議したい旨の連絡があった。

最後に議長が議事進行への協力御礼を述べ、第2回評議員会は終了した。



「体感」をキーワードに、さらなる課題解決に努めてまいります。

杉岡会長挨拶要旨

公益日技とともに車の両輪として歯科技工士の懸案解決のために設立された日本歯科技工士連盟は、政治行政に対する突破力として現実を動かす原動力となるものです。国の直接の政策に歯科技工士を位置付けるものとして、資格試験制度や人事院俸給表等があります。しかし、ここにも政策手立ての立ち遅れた部分がありました。

そこで、本会は心ある議員による「歯科技工士の制度推進議員連盟」という強い支援を得て、この二つの課題に果敢に挑戦してきた結果、ご存知のとおり6月25日に「歯科技工士法一部改正」が公示され、実に32年の月日を費やし、歯科技工士国家試験の全国統一実施が実現しま

した。これは、言うまでもなく、古橋代表が率いられた前執行部の弛まぬ努力の賜物で、私の執行部の任期当初という時期に花を咲かせることができました。ご尽力いただきました皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。今後もこの議員連盟との関係を力にさらなる課題解決に努めてまいります。

連盟活動は、ややもすると古い政治のイメージが付きまとうことがあります。必要性は理解されながら、入口の段階で拒否されかねないこの負のイメージを払拭しなければなりません。そこで、私は、日本歯科技工士連盟の活動にキーワードとして「体感」を加えたいと思います。

議員連盟に集う方々は、若々しい感性で真摯に歯科技工士の課題に真正面から取り組んでいただいています。私たち歯科技工士も自らの生活の基盤を作る必要な政治を、若手や女性の歯科技工士の皆さんとともに肌で感じながら「体感」し、中央と地域の歯科技工士連盟の活動に取り組んでいきたいと思っております。そのためのさまざまな方策を本日ご提案いたします。

特に、公益日技は、日技新発展『7』プランの中で「総合政策審議会」を設置し、有識者の外部委員と日技連盟役員も加わり、歯科技工士の社会的地位の向上はもとより、歯科技工士教育の高度化、職能を生かした医療関連技工の研究、歯科技工士の労働環境の整備など、課題解決に向けた手段と戦略を答申していただきます。

本日は、公益日技と日技連盟の理想的な関係を求めながら、評議員の皆さまと情報を共有し、一致した方針と意志のもとに、歯科技工士の課題解決に向けてさらに前進するための価値ある時間にしたいと思っています。どうぞ、よろしくお願いいたします。

第2回評議員会質疑応答要旨

問 外国籍の方は、歯科技工士学校を卒業し国家試験に合格しても就職ができない。しかし、歯科技工士法には国籍条項に関する規定はない。2015年度活動方針として「大胆な組織拡充活動を行う」と掲げるのであれば、このあたりのことについても柔軟な対応ができないか。

答 平成2年9月25日に厚生労働省医政局長名で「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律の施行に伴う医療分野における外国人労働者等の受入れにおける留意事項等について」という通知が出されており、その中で「医療分野における扱い」として、「歯科技工士、臨床検査技師又は衛生検査技師」は「医療に

係る業務に従事する目的での上陸は許可されない」という項目がある。当時のさまざまな状況を勘案した上でのような規定がなされたのだと思うが、今後についても、国内の就業歯科技工士への影響、国民や社会の要請等を見極めながら検討する必要がある。ただし、基本的には連盟ではなく日本歯科技工士会に対応すべき問題だと考えている。

問 総務会の議事録は地域組織連盟に送ってもらっているが、併せて資料も送っていただきたい。

答 評議員との情報共有は重要だと考えているが、資料化の時点では公表できないものもあるため、少し困難である。

問 歯科技工士国家試験の全国統一化について、2015年度の試験から新制度が適用されるそうだが、今後の見通しをお聞きたい。

答 2015年4月1日の法律施行に向けて、現在、行政を中心に最終調整を行っている。試験機関は日本歯科技工士会で設立するのではなく、既存の機関に委託する予定である。その他、実技の担保、試験会場等についても行政で検討している。

問 2015年度活動方針の重点的事項に「訪問診療や診療室における歯科技工士の立会い等の在り方に関する調査研究を行う」とあるが、具体的にはどのようなことか。

答 平成23年に日本歯科技工士会が日本歯科技工学会に立会いに関する調査を委託したところ、歯科技工士がチェアサイドで立会いをすることは、より良い歯科補綴物



を提供する上で有用であるとする報告が出ている。そうしたことを踏まえると、歯科技工士が訪問診療に参加することによってより良い歯科医療を提供できるのではないかと考えられるので、どのようなスキルを身に着ける必要があるか等、調査研究を行ってまいりたい。

問 本連盟は政権与党を支持することになっていると思うが、制度推進議員連盟は自民党の先生方で構成されていることあるので、今後は何があるかと自民党だけを支持していくという意思表示をすべきではないか。

答 今後検討していくが、我々には歯科技工士の懸案を解決しなければならないという一つの大前提があり、その手段の一つとして政権与党を支持しているということをご理解いただきたい。



歯科技工士国家試験の全国統一化が実現

「歯科技工士に関する制度推進議員連盟」会長・上川陽子議員に聞く

去る6月18日(水)、参議院本会議において「歯科技工士国家試験統一試験に係る地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」が可決したことにより、歯科技工士法の一部を改正する法律案の施行が2015年4月1日となり、2016年3月の国家試験から学説試験が全国統一となる。この実現にご協力いただいた「歯科技工士に関する制度推進議員連盟」の上川陽子会長(静岡1区)を、杉岡範明会長、鈴木一央副会長、古橋博美代表が訪問し、お話を伺った。

杉岡会長(以下、杉岡) 上川先生は政策推進において「腰のすわった政治をめざす」、「難問から逃げない」、「政治変革の渦へ飛び込む」という3つの基本姿勢を掲げられています。まずはそのことについてお話をいただければと思います。

上川議員(以下、上川) 基本姿勢をご説明する前に、私の好きな言葉をいくつかご紹介したいと思います。まず一つは「鵬程万里」という言葉で、将来に希望が溢れている、前途洋洋であることのたとえとして使われる言葉です。政治の先には国民一人ひとりの幸せがあるのだという目線をしっかり持って、理想を高く掲げ、遠くを見つめるまなざしを忘れないようにしたいと思っています。

もう一つは「為政清明」という言葉で、大久保利通の座右の銘です。政治を志す者は、澄み切った明るい心で臨まなくてはならないという戒めの言葉でもあります。大久保はこの言葉通り無私の精神で政治に取り組み、明治以降の政治の基礎を築きました。私は学生時代に読んだ本で大久保の政治に対する姿勢を知り、非常に感銘を受けました。

こうした言葉を肝に銘じた上で、今おっしゃっていただいた3つの基本姿勢を掲げ政治活動に取り組んでいます。「腰



のすわった政治をめざす」というのは、一度決めたことはしっかりとやり遂げるということ。「難問から逃げない」というのは、実際にその難問を抱えている国民がいるということにしっかりと向き合い、信念を持って行動すること。そして「政

治変革の渦へ飛び込む」というのは、時代の要請の中では、前例主義ではなく、絶えず改革の推進を忘れてはいけないということです。

改革をするということは、しっかりと過去を評価した上で、



1953年、静岡市生まれ。東京大学（国際関係論）卒業後、三菱総合研究所研究員を経てハーバード大学大学院へ留学（政治行政学修士）。米国上院議員の政策立案スタッフを務め、大統領選挙運動にも参加。帰国後、政策コンサルティング会社設立。

2000年 衆議院総選挙で初当選（静岡1区）

2002～2004年 IPU（列国議会同盟）女性会議 第一副委員長

2004年 自由民主党女性局長就任
「子どもHAPPYプロジェクト」推進

2004年 「犯罪被害者等基本法」制定

2005年 総務大臣政務官就任

2006年 自由民主党政務調査会副会長就任

2007年 内閣府特命担当大臣就任（少子化対策、男女共同参画、食育、青少年育成）
「ワーク・ライフ・バランス憲章及び行動指針」策定

2008年 初代公文書管理担当大臣就任
「公文書管理法」制定

2009年 厚生労働委員会理事

2013年 厚生労働委員会理事

自由民主党総務会副会長

自由民主党国会対策委員会副委員長
（厚生労働担当）

自由民主党女性活力特別委員会委員長

自由民主党雇用問題調査会会長代理

自由民主党中央政治大学院副院長

2013年 総務副大臣就任

2014年 衆議院厚生労働委員長

自民党女性活躍推進本部長

2014年 法務大臣就任

現在の置かれている状況、さらに将来の置かれる状況を見通しながらやっていかなければいけません。そのような姿勢で臨んでいます。

「こちらが相手を見るのと同じように、相手もこちらをよく見えています」

杉岡 上川先生は、今もお話しされたように、意中の政治家として大久保利通を挙げていらっしゃいますね。

上川 大久保利通は総理大臣にこそなりませんでした。内務大臣として明治政府の政治の仕組みをつくった代表格です。日本が近代国家として脱皮していくための一番の土台を築いた人だと言えます。

先ほどご紹介した通り、大久保は本当に無私の精神を持っていました。国の予算がつかなかった公共事業に私財を投じて賄ったとされ、日本の将来にとって良いと思ったことは曲

げずに黙々とやる芯の強さや威厳も持っていました。この寡黙な人の決断がしっかりと通らないと日本は動いていかないと、当時の誰もが知っていたのです。

先頭に立って旗を振るだけではなく、その後ろで参謀格として、芯の強さを持って支えてきた人たちがたくさんいます。その意味で、大久保の知恵、先を見る力、これからの日本をどうつくっていくかという信念に基づく国家構想は極めて大きなものだったと、私は高く評価しています。

杉岡 国会議員になられる前、アメリカのハーバード大学大学院に留学されて政治行政学を学ばれていたそうですが、海外から見た日本の政治は、先生の目にはどのように映りましたか。

上川 「不易流行」という言葉があります。変わらないものは、しっかりと変わらない。流行は、時代の流れの中で変わっていくもの。国を動かすためには、その変わらないものと変わっていくものをしっかりと見定め、バランスをとる必要がありますし、ある種の迫力も必要です。

しかし当時、アメリカから日本の政治を見てみると、そのあたりの迫力というか骨太感というのが非常に弱く感じました。主張すべきことは堂々と主張すべきですが、それができていないと感じたのです。貿易摩擦の議論の時にも、何かつじつま合わせのようなロジックばかりが目について、少し情けない印象を受けました。

現在も TPP をはじめいろいろな議論の場がありますが、主張すべきことは主張し、自分たちの国益を断固死守するという姿勢が大事です。そのような迫力や覚悟こそが、腰のすわった政治ではないかと思えます。

そうした姿勢というのは、言葉が通じなくても相手に伝わるものなのです。こちらが相手を見るのと同じように、相手もこちらをよく見えていますから。

「男社会に女性が入るタイプの男女共同参画は、もう行き詰まりです」

杉岡 政府は成長戦略として「女性の活躍推進」を掲げていますが、先生が女性であるということで、何か男性との見方の違いというのはありますか。

上川 私は議員になる前は、仕事をする上で自分が女性だからどうこうということは全く意識したことがありませんでした。何の手助けがなくても、自分が置かれた状況の中で、自分の判断でやるべきことをやっていこうと考えていました。

しかし考えてみると、実際、私の置かれた環境は大変恵まれていました。子供が病気になるれば両親が来て世話をしてくれる。そのような環境があったおかげで自分のやりたい仕事ができているのです。

当然ですが、誰もがそのような環境にあるとは限りません。議員になったばかりの頃、そこをしっかりと考えて応援することが女性議員の一つの役割かもしれないとある方から言われたのをきっかけに、女性の活躍について政策として取り組むようになりました。

2004年には自民党の女性局長に就任し、「子どもHAPPYプロジェクト」というプロジェクトを立ち上げ、少子化問題や教育問題をテーマに活動しました。2007年に少子化対策や男女共同参画などを担当する内閣府特命担当大臣を拝命したのは、そうした活動を評価していただいたからだと思えます。

今回、成長戦略として「女性の活躍推進」が掲げられたことは、私にとってはこれまでの総決算という位置づけですので、頑張っていきたいと思っています。



杉岡会長

杉岡 男女共同参画について、先生は今、どのような考えをお持ちですか。

上川 男社会に女性が入るタイプの男女共同参画は、もう行き詰まりです。今の日本の社会というのは、生活の豊かさ、気持ちの余裕、仕事をする事の喜び、そして収入、これらのバランスが非常に悪い社会です。

仕事をしている以上、場合によっては長時間労働をせざるをえない時期もあるかもしれません。しかし、その状況がずっと続くようでは、自分の健康や家庭など、どこかに必ずひずみが生じます。中には、そのような社会をかき分けながら活躍しているスーパーレディーもいますが、それを前提に回っている社会の中に女性が入っていくことには無理があるのです。今はもう、そのような時代ではありません。

ですから、男性が育児休業を取ることにしても、それはキャリアロスでも何でもなくて人として大事なことのだという価値観を、社会全体で共有しなければいけません。男性には耳が痛い話かもしれませんが、親として子供に触れ合う、こんなに小さく産まれてきた子供が自分の手の中で大きくなっていく、その喜びがあつてこそ初めて「お父さん、立派だ」と言ってもらえると思うのです。

もちろん、「仕事が面白い」、「仕事が生きがいだ」という人もいるでしょう。ですから大切なことは、多様な生き方が可能となるように選択の幅を広げることです。今までの社会は割と一本筋の生き方がメインで、それ以外はこぼれているという認識があつたと思います。しかし、こぼれていることが実は、これからの日本社会の活力をつくっていく力になるのです。

杉岡 「女性の視点」というのも、これからの日本をつくっていく一つの力になるわけですね。

上川 そうですね。女性ならではの視点で見ると、男性が気付かなかったことに気付くかもしれません。それが社会にとってプラスになっていくのだという考え方が、これからの社会では必要になってくると思います。

そうは言っても、女性が一人だけではなかなか変えられませんから、女性の視点を活かすためには、指導的立場に一定数の女性がいる必要があります。実は、指導的立場の3割が女性になると、意志決定の質が変わってくると言われています。

そこで現在、政府は「202030」の実現を目標に掲げています。これは、指導的立場に占める女性の割合を2020年までに30%にしようというものです。この「202030」と「ワークライフバランス」、そして多様な働き方を表す「ダイバーシティ」という言葉が、これからの社会のキーワードです。

杉岡 先生のホームページを拝見したり、あるいは実際にお会いしてお話を伺うと、先生は本当に国民の代弁をされているなと思います。



古橋代表

上川 そのためには、日ごろからできるだけ現場を見させていって、皆さんの声をお聞きするように努めています。先日の台風により被害が出た際も、地域の被災状況を電話で確認するだけでなく、被害に遭った地域を回ってきました。そうしなければ状況を正確に把握できないのです。

そして、状況を回復させるためにはいろいろな手立てが必要となってきますが、実際に行って状況を見ることで、国がやるべきことは何かが見えてきます。様々な政策メニューの中から、地域の方々が納得して、自分たちの力で立ち上がれるように応援しなければいけません。

その手法にはすぐに対応できるものもあれば、時間がかかるものもあります。それらをどのような優先順位で、どの程度の予算を使って、どのくらいの規模で行うのか。現場に行くとそうしたことが見えてくるのです。

**「それをつくっているのが歯科技工士の
方々なのだということを、
もっともっと国民の皆さんに
関心を持ってもらいたいと思いました」**

杉岡 現場をご覧いただくという意味では、今年5月、上川先生を始め「歯科技工士に関する制度推進議員連盟」の先生方に、3軒の歯科技工所を訪問していただきました。現場をご覧いただいて、どのような感想をお持ちになりましたか。

上川 伊吹文明先生からのご指名もあり、歯科技工士に関する制度推進議員連盟の会長を務めさせていただいていますが、他の議員の先生方と一緒に活動できることは、やはりとても嬉しいことだと思っています。

5月の歯科技工所訪問も、5～6名の先生方と一緒に伺いましたが、伺ってみて、人の健康を考える上で“歯”というのは特に大事な役割を担っているということ、それをつくっているのが歯科技工士の方々なのだということ、もっとも国民の皆さんに関心を持ってもらいたいと思いました。

顔の形が一人ずつ違うように、口の中も違うのですよね。さらに歯は、かなり個人差が出てくるのではないのでしょうか。入れ歯をつくるにしても、しっかりとした知識と長い経験に基づいて一所懸命つくっていただいているのだと思います。そうした現場というのは、普通はなかなか拝見する機会がないので、実際に拝見して感動しましたし、このような機会をいただけてよかったと思いました。

同時に、受注から完成まで数日という時間的制約があるため、長時間仕事をされているという話も伺いましたが、そこについては、例えばCAD/CAMなどの機械をうまく活用して協業化できる部分は協業化するなど、業界としてもっと工夫



鈴木副会長

の余地があるのではないかと感じました。

杉岡 おっしゃるとおり歯科技工士の現状や仕事の内容は、一般の方はほとんど目にすることがありませんから、機会があるたびに話をすると、皆さん驚かれます。

ですから我々としても、歯や口の健康は全身の健康にも影響があるということ、そして歯や口の健康維持の一翼を歯科技工士も担っているということ、国民の皆さんにもっと知っていただくための活動をしていかなければならないと考えています。

古橋代表 その一環として、日本歯科技工士会では2005年に10月8日を「入れ歯感謝デー」と定め、一昨年から毎年10月初めに「入れ歯感謝デー市民公開講座」というイベントを開催しています。

今年は10月4日に六本木ヒルズで開催し、延べ600名を超える方々にご来場いただくことができました。

上川 それはすごいですね。やはり歯があって初めておいしく食べられるということを考えると、歯や口というのは本当に大事にしていかなければいけないと思います。健康のパロメーターですね。そういったことを多くの方々に知っていただく機会をつくることは大切だと思います。

そして、いったん入れ歯などを入れたらおしまい、ということではなく、メンテナンスも十分にさせていただきたいですし、適切な周期で、予防的にケアしていただくことができるようになればよいと思っています。

**「歯科技工士の皆さんのご努力にしっかり
報いていくように私たちも努力する。
それが議員連盟の役割だと思っています」**

杉岡 先生は政策として、「自助、共助、公助のバランスのとれた持続可能な社会制度をつくる」ということで、「誰もを取り残されない、地域で守る医療、看護、介護、保険、福祉」と掲げられています。

これから高齢化がさらに進む社会においては、このことがもっとも大切なことだと思います。「誰もを取り残されない」というフレーズには本当に感動しました。

それでは最後に、議員連盟の会長としてメッセージをいただければと思います。

上川 人間の一生というのは、地球の長い歴史の中ではほんの一瞬ですが、そこにはたくさんの夢や希望があって、それを実現すべく、それぞれ「こういう仕事がしたい」「こういうことで頑張りたい」という気持ちを大事にしながら、日々暮らしていると思います。

昔は「こういう仕事がしたい」と思っても、いろいろな事情から自分のやりたいことがなかなかできない社会だったと思

います。しかし、自分の努力次第でどんなことでも実現できる社会であれば、自分が選択したことに自信を持って、そして将来に希望を持って仕事を全うできます。それを家族と共有して、子供がそういう姿を見ることができれば、それは子供にとっての一番の教科書になるのではないのでしょうか。

その“自助”が土台としてあった上に、共に支えあう“共助”です。歯科技工士の皆さんも、業界としてさまざまな懸案を抱えていらっしゃると思いますが、皆さんで力を合わせていただく。そして、それをなんとしても実現しようという気持ちに私たちが共鳴して、皆さんのご努力にしっかり報いていくように努力する。それが議員連盟の役割だと思っています。

そのような信頼関係をつくっていくプロセスも大事にしながら、少しずつ前進していきたいですね。一度に10歩も20歩も進めませんから、時には1歩になったり半歩になったりするかもしれませんが、少しずつでも前進して、歯科技工士の皆さんが今以上にお仕事に頑張ってくださいることができるようにしていく。それがひいては国民の健康につながっていくのだという気持ちでいます。

日本は情報網や交通網が発達しているとは言え、中山間地など、取り残されているような環境で生活されている高齢者の方々もいます。そうした方々に「入れ歯の具合はどうですか」などと働きかけることができれば、「丁寧にフォローしてくれているな」と、彼らが暮らしていく上でとても勇気づけられると思うのです。

また、歯型は災害時に個人を特定するための貴重な資料でもあります。そのような社会の仕組みや制度を構築することにも、これからぜひ力を入れていただきたいですし、私たちも努力していきたいと思っています

**「若干時間がかかるところもあるのですが、
動くときには絶対に力になります」**

鈴木副会長 先生がぶれずに真っ直ぐ取り組んでいただいたおかげで、長年の懸案であった歯科技工士国家試験の全国統一化が実現できました。

次代を担う若い方々に引き継ぐ前に、この業界の環境を少しでも改善することが私たちの世代の使命だという想いで会務に取り組んでいますが、今回、こうして法律改正の運びとなったことは、その第一歩として本当にうれしく思います。改めて感謝申し上げます。

上川 ありがとうございます。皆さんの熱心なご活動で良い環境ができるように、これからも皆さんと一緒に頑張ります。先ほど多様性の話をしましたが、議員の先生方もそれぞれいろいろなカラーをお持ちです。その中で私は、勢いで動くのではなく、勢いをつけるためのウォーミングアップをきちんとやらないと気が済まないタイプです。

どのような制度でも、今あるものを変えるというのはとても大変なことから、きちんと作戦を立てて準備をしないと達成できません。いくつもある懸案に優先順位をつけて、スケジュールや段取りを考えて、何をすれば説得力があるものとして打ち出せるかを考えます。

ですから若干時間がかかるところもあるのですが、動くときには絶対に力になりますし、議員連盟と一緒に活動している若い先生方にも参考にしていただけるのではないかと考えています。

杉岡 今後ともよろしく願いいたします。本日はお忙しい中、ありがとうございます。

※この対談は2014年10月14日に行いました。